

次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業  
総合目録データベース遡及入力事業  
平成 24 年度公募要領

平成 24 年 3 月

国立情報学研究所

次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業  
総合目録データベース遡及入力事業  
平成 24 年度公募要領

目次

1. 事業概要	2
1.1. 趣旨	
1.2. 事業の種類と実施方式	
1.3. 対象機関	
2. 応募の要領	2
2.1. 留意事項	
2.2. 応募の方法	
2.3. 応募の締切	
2.4. 提案書の送付	
3. 選定の方法	5
4. 事業の実施	5
4.1. 実施期間	
4.2. 契約形態	
4.3. 経費	
5. スケジュール（予定）	6
6. 問い合わせ先	6

## 1. 事業概要

### 1.1. 趣旨

国立情報学研究所では、研究及び教育における情報入手を推進するため、参加館所蔵資料へのアクセス環境の整備を行うことを目的として、目録所在情報サービスの多言語化や参照ファイル増加など、各参加館の遡及入力業務を支援してまいりました。さらに、平成 16 年度からは参加館と協同して全体的な遡及入力事業を進めております。

平成 24 年度は、本事業(第 3 期)3 年計画の最終年となります。図書館資料の共同利用の促進、および、発見可能性の向上が見込める独自性の高い資料の書誌拡充を目的とし、以下の方針に基づいて、総合目録データベース遡及入力事業（以下、「本事業」といいます。）を実施いたします。

### 1.2. 事業の種類と実施方式

以下の事業を実施します。

対象	実施方式
遡及入力支援	国立情報学研究所から機関への事業委託

### 1.3. 対象機関

日本国内の目録所在情報サービス参加機関のうち、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関及び独立行政法人の機関を対象とします。

## 2. 応募の要領

本事業への参加を希望する機関から、入力対象となる資料について、事業計画書を提出していただきます。

### 2.1. 留意事項

#### 2.1.1. 応募に関する留意事項

- (1) 本事業の対象とする資料は、応募機関が目録所在情報サービスに参加する以前に受け入れた資料で、NACSIS-CAT 未登録であることを前提とします。
- (2) 図書館資料の共同利用を推進することを目的としますので、共同利用可能な資料を登録してください。NACSIS-ILL の受付の実績のない機関の応募はできません。
- (3) 発見可能性の向上が見込める独自性の高い資料の書誌拡充のために、外部利用に供することのできる場合は、和漢古書も本事業の対象とします。
- (4) 図書館所蔵資料であれば、資料種別、言語に依らず応募可能ですが、雑誌は、原則として、本事業の対象としません。
- (5) 研究及び教育における情報入手を推進するため、他の情報資源で電子的に検索・入手可能な資料について、目録データのみへの入力とは原則として対象としません。
- (6) 本事業では、書誌レコード、所蔵レコードともに NACSIS-CAT へ登録することを前提としています。ローカルデータベースのみへの登録は出来ません。入力内容は、NACSIS-CAT の書誌レコード及び所蔵レコードのデータとします。
- (7) 多言語資料の場合、翻字形で登録されている既存書誌レコードの原綴文字への修正のみを目的とする作業は、本事業では対象外とします。
- (8) 資料の装備(ラベル添付等)の作業は本事業の委託対象範囲外の作業となります。入力作業の過

程で必要な場合、作業費用は各機関にてご負担ください。

- (9) 書誌作成時には、NACSIS-CAT の基準を満たす書誌データを作成してください。入力データに関するレコード調整等は、通常のレコードと同様に作成館が責任を持つものとします。
- (10) 事業目的に合致したデータ入力のために必要な経費を申請してください。データ入力以外の作業や一連の入力作業とは切り離されたローカルデータの整備に掛かる作業費用については、各機関にてご負担ください。
- (11) 機関全体としての遡及入力計画のもと、実施のために自己資金の確保に努めてください。
- (12) 委託額は、事業計画書の申請額と内容により決定します。なお、申請額の上限は 1,000 万円です。下限は 200 万円を目安としてください。
- (13) 外注契約の成立後、外注契約書の写し及び仕様書を国立情報学研究所にお送りいただきます。委託額の範囲内で**データ入力のための外注契約に係る実費**を支払います。間接経費はお支払いできません。
- (14) 外注契約の冊数が事業計画に満たない場合は、委託の取消を含め見直させていただきますのでご了承ください。
- (15) 採択通知後、国立情報学研究所と受託機関との契約締結後に事業実施となります。会計手続き等の期間を考慮して、入力が期限内に完了するよう計画を立ててください（「5. スケジュール」も参照のこと）。

## 2.1.2 計画書記入に際しての留意事項

- (1) 「機関の遡及計画（全体）」

これまでの取り組みから将来にわたる遡及入力計画の全体像を示すとともに、本申請の位置づけ・目的について記入してください。遡及入力完了までの全体像については、期間ごとの入力冊数をできるだけ具体的に説明してください。
- (2) 「本申請の入力計画」

全体計画における本申請の位置づけ、年間計画を説明してください。作業範囲や実施方法を具体的に記述してください。
- (3) 「本事業申請額（外注費）」

本委託事業に必要な金額を記入してください。本事業では外注契約に係る実費のみが対象となります。適正な金額で申請してください。機材・消耗品や準備作業等の経費は含めないでください。
- (4) 「自己資金」

機関全体として、遡及入力事業推進のため資金確保状況を記入してください。資金の種類（運営交付金、寄付金等）は問いません。また、それらのうち、本委託事業に充当する予定の金額を記入してください。
- (5) 「遡及入力対象資料について」

内訳を記入してください。言語別、コレクション別、年代別等の区分は機関で決めていただいて結構ですが、図書以外の資料（マイクロ資料、視聴覚資料等）は資料種別ごとに独立してご記入ください。行は適宜増やしてご記入ください。
- (6) 「冊数」

所蔵登録を行う物理的な冊数を記入してください。NACSIS-CAT の所蔵登録レコード数ではありませんのでご注意ください。
- (7) 「本申請の学術研究における意義」

対象資料を登録することの学術研究における意義、他機関への貢献、対象資料の内容等について記入してください。参考文献がありましたら、計画書に添付してお送りください。参照先 URL の記入も可能です。

(8) 「業務実績」

平成 24 年 1 月に電子データ申請の受付を開始した「平成 22 年度 NACSIS-CAT/ILL 業務分析表」から、それぞれの数値を書き写してください。「貸借受付全件」「貸借謝絶率」「貸借平均所要日数」は「H22 年度 NACSIS-ILL 業務分析表 1」帳票の機関平均の数値をご覧ください。図書書誌新規作成数は過去 3 年分の機関全体の業務分析表から、記入してください。

(9) 「内訳詳細書」

遡及対象の内訳の詳細について記入してください。内訳詳細書は(5)で区分した内訳 1 つ毎に 1 枚作成してください。

- 「内容」：(5)の名称と同一の名称をご記入ください。
- 「受入時期」：入力対象資料を受入れた時期をご記入ください。
- 「外部利用（直接来館も含む）」：可否に○を付けてください。来館閲覧・相互貸借等の方法は問いません。
- 「ILL 貸出可能率」：NACSIS-ILL で貸出可能な率をご記入ください。NACSIS-ILL 以外での申込手段が必要なものは ILL での貸出ができないものと見做してください。  
例：・貴重書のため NACSIS-ILL で貸出できない：0%  
・全て NACSIS-ILL で貸出できる：100%  
・全体の 2 割程度、学外への貸出を認めていない図書がある：80%
- 「ILL 複写可能率」：NACSIS-ILL で複写物（写真からの印画を含む）の提供可能な率をご記入ください。NACSIS-ILL 以外での申込手段が必要なものは ILL での貸出ができないものと見做してください。  
例：・複写には応じるが、NACSIS-ILL を通じて申し込みはできない：0%  
・全て NACSIS-ILL を通じて複写申し込みできる：100%
- 「資料種別」：図書は「図書」、それ以外は一般資料種別（GMD）を参考に記入してください。なお、資料種別ごとに独立して内訳詳細書を作成しますので、1 枚の詳細書で複数の資料種別を記入しないよう、ご注意ください。
- 「冊数」：言語・文字の区分ごとに冊数を記入してください。明確でない場合は、おおよその冊数を記入してください。ただし、合計は(6)の冊数と一致するようにしてください。
- 「書誌ヒット率」：サンプル調査を行い、所蔵登録の際の書誌ヒット率を記入してください。サンプル数は、表の①から⑤の言語・文字による区分ごとに、申請冊数の 1%以上を目安として調査してください。  
①日本語、②中国語、韓国・朝鮮語、③英語、ドイツ語、フランス語、④イタリア語、その他のラテン文字、ロシア語等のキリル文字、⑤アラビア文字、タイ文字、デーヴァナガリ文字、その他

## 2.2. 応募の方法

### 2.2.1. 応募の単位

機関単位で取り纏めて応募してください。ただし、特別な事情（組織再編があり、実質別機関であるなど）がある場合は参加組織（FA 単位）で別々に応募しても構いませんが、十分に機関内で調整を行ってください。

## 2.2.2. 事業計画書の様式と送付部数

### (1) 様式

同封の事業計画書にご記入ください。ウェブサイト (<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/>) からファイル (MS-word 版) をダウンロードできます。

### (2) 提出書類

下記の書類を1部送付してください。

- ・平成24年度総合目録データベース遡及入力事業計画書 (4種)
- ・事業計画を作成するにあたって参考にした資料 (見積, 前年度実績など)

### (3) その他

事業計画書のレイアウトは変更しないでください。

## 2.3. 応募の締切

応募締切は、以下のとおりとします。

- ・平成24年4月13日 (金) (当日必着, メール送付は17:00まで)

期限を過ぎた場合には受理できませんので、ご注意ください。

## 2.4. 提案書の送付

提出書類は、郵便、宅配便等により送付してください。

封筒の表面に赤字で、「総合目録データベース遡及入力事業 平成24年度応募書類在中」と明記してください。

あわせて事業計画書を電子メールでもお送りください。その場合は、メールの件名を「総合目録データベース遡及入力事業平成24年度応募」としてください。

送付先：〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課

図書館連携チーム NACSIS-CAT 担当

電子メール：catadm@nii.ac.jp

## 3. 選定の方法

学術コンテンツ運営・連携本部が審査を行い、採否と委託額を決定します。

なお、委託額については、全体の予算額と提案書の内容等を勘案して決定するため、提案書の申請額と必ずしも一致しません。

また、審査の過程で、提案書の内容について照会することがあります。

採択にあたっては、以下の項目を考慮し総合的に判断して決定いたします。

- ・自己資金の有無
- ・機関全体の遡及計画
- ・NACSIS-ILLでの利用効率
- ・書誌充実への貢献
- ・経費の適切性

採択は若干数を予定しています。年度途中の追加採択は行いません。

#### 4. 事業の実施

「国立情報学研究所最先端学術情報基盤の構築を推進する事業の委託に関する要項（平成 22 年 3 月 11 日制定）」に基づく「最先端学術情報基盤の構築を推進する事業の委託に関する実施要領」により、本事業を実施します。

契約後の委託事業の実施にあたっては、この「実施要領」に従ってください。

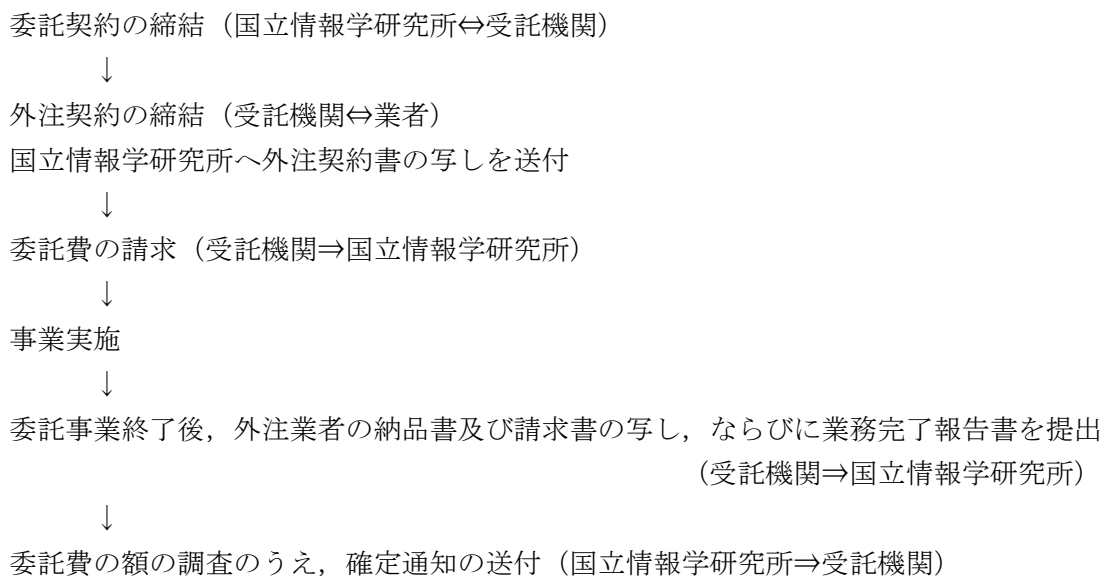
##### 4.1. 実施期間

始期は契約が締結された日とし、終期は平成 25 年 3 月 8 日（金）となります。

##### 4.2. 契約形態

国立情報学研究所と実施機関との間において、単年度委託契約を締結します。

###### 【契約の流れ】



##### 4.3. 経費

執行可能な経費は、以下のとおりです。

NACSIS-CAT への遡及登録のためのデータ入力外注費。間接経費はお支払いしません。

#### 5. スケジュール（予定）

平成 24 年 4 月 13 日（金）	「事業計画書」の提出締切
平成 24 年 6 月頃	採択通知
平成 24 年 6 月頃	「業務計画書」提出締切
平成 24 年 6 月～7 月	委託契約手続(契約手続には、1～2 ヶ月程度要します)。
平成 24 年 8 月（予定）	委託契約締結後、順次事業実施
平成 25 年 3 月 8 日（金）	業務完了

## 6. 問い合わせ先

本件に関するご質問は、下記までお願いいたします。

〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課

図書館連携チーム NACSIS-CAT 担当

電話：03-4212-2310

電子メール：catadm@nii.ac.jp

以上